

(案)

緊急要請

今般の震災による福島第一原子力発電所における事故は、福島県にとって大変憂慮する事態に陥っており、県民の不安や怒りは極限に達している。

しかしながら、未だ収束の見通しが立たない放射能漏れに対し、東京電力の対応はもとより地元への情報提供が十分とは言えない状況にあり、最優先されるべき事態の収束と周辺住民をはじめとした県民の安全確保への対応が遅れていることは誠に遺憾である。

さらには、このような緊急事態にあって「廃炉の検討」の表明など会社の保身や発電施設の維持を優先しているとも取れる現在の対応を早急にあらため、事態の収束に全力をあげて取り組むよう強く要請する。

また、住民の安全を守る責務を負う自治体側としては、何より「情報」が生命線であることを強く認識いただくとともに、現在、逼迫しているガソリンについては、情報と同様に生命線といえるものであり、安定供給が各自治体の共通の課題であることを十分認識のうえ対応されることを重ねて要請する。

平成23年3月 日

(福島県知事、東京電力宛)

福島県市長会

会長 瀬戸孝則

福島県市議会議長会

会長 大越明夫